

## II 事業の概要

現在、私立学校は、少子化による受験生の減少や入学定員割れ学校の続出などに見られるように、ますます厳しい状況におかれています。本学校法人も、教育研究機関として多様な社会的要請に応えるために的確な改革を行いつつ、個性的で特色のある教育を推進することが必要になっております。

とりわけ大学部門に関しては、教育研究等の状況について公的機関による定期的な評価を受け、その結果を社会に公表することが義務付けられております。これに対応するためには諸改革を遅滞なく積極的に進めていかなければなりません。このことは、大学部門に限らず本学校法人設置の教育機関すべてに共通の課題です。

以上のこととの的確に認識して、本学校法人の教育機関が教育的使命を遂行していくためには、安定的かつ強固な財政基盤を確立・維持し、健全な運営を継続していくことが重要な課題です。

平成 20 年度には、以上のような課題を念頭において事業計画を編成し、堅実かつ適正な執行に努めてきました。

平成 20 年度に実施した各部門の事業は、以下のとおりです。

### A 東北学院大学

#### 1 教育活動

##### (1) 「戦略的大学連携支援事業」大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）

『仙台圏所在大学等の連携を強化・拡充することによる相互的及び総合的発展』

（在仙 17 大学による連携事業、代表校：東北学院大学）

事業費：7,673 万 8,000 円、補助金：7,673 万 8,000 円

この事業は、大学の資源の有効活用による地域における国公私立大学の教育研究環境等の充実、及び大学間の連携強化による個性化・特色化の加速、教育研究水準の更なる高度化を目的とするものである。

事業の参加校は、本学を含む仙台圏の高等教育機関及び自治体、経済団体が組織する「学都仙台コンソーシアム」加盟の 17 校であり、本学が代表校である。

平成 20 年度は、事業実施のための遠隔授業システム、その他機器の導入、実施組織の構築、実施のための種々の検討を行い、本格的な各事業の運用は、平成 21 年度または平成 22 年度になる。補助金の交付期間は 3 年間であるが、事業は、10 年間継続の予定である。

事業内容は、次のとおりである。

- ① 授業の Web 配信を含む単位互換の拡充
- ② 連携公開講座の拡充による市民の生涯教育充実
- ③ 共同ホームページの充実
- ④ オープンキャンパス時の巡回バス運行等広報活動の拡充
- ⑤ FD と SD の連携及び融合を通じた大学等の教育力の向上
- ⑥ 教員免許更新講習での連携
- ⑦ 災害時対応マニュアルの共通整備
- ⑧ 災害時ボランティア養成講座
- ⑨ 先端産業の協力を得た产学連携講座

これらの事業を共同で実施することにより、高等教育機関の教職員の教育力・

情報収集能力・企画力等の総合的な向上を図るとともに、これまで以上に仙台圏の市民のニーズにも応えることになることになる。

事業は、直接の参加校のほかに、今回直接参加できなかった「コンソーシアム」加盟大学、自治体、経済団体も協力して行う。

## (2) 大学院教育支援プログラム「遺跡遺物資料処理技能開発の日中韓協同推進」

事業費：1,147万1,000円、補助金：858万

この事業は、平成19年10月開始の事業として採択され、研究期間は平成21年度までである。平成20年度には、次のような中核事業を推進した。

- a 「古代東アジアの都城・寺院・陵墓・生産遺跡の比較研究」
- b 「宮城県松島雄島海底採集の板碑のデータベース作成」
- c 「日中韓比較を視野に入れた民俗資料の記録化—韓国済州島の祭祀活動を中心に—」
- d 「中世から現代までの東北アジアと日本をめぐる諸問題」

平成19年度に組織した取組教員からなる「技能実習委員会」と院生からなる「東アジア文物考古研究会」が連携して、平成19年度に購入した先進の測量・撮影などの機器による処理技能技術の習熟に努め、それによる資・史料の具体的な分析や資料化を展開した。

また、国内外から講師を招聘し、学外実習において院生に講義と研修を受講させ、各技能の習熟を深化させ、応用の幅の多様性について理解させることができた。

事業aについては、次の活動を行った。

① 宮城県大崎市の共催を得て、白鳳時代最北の寺院・伏見廃寺跡の伽藍配置解明のために物理探査と測量実習を行った。

② 福島県白河市の共催を得て、畿内の貴族墓・上円下方墳の直接的影響を受けた野地久保古墳の石室石材の三次元計測を行い、石室復原の基礎資料を得た。

それぞれの現場においては、中国（本学大学院客員教授）と韓国の考古学者の指導を得、意見交換も行われた。

事業bについては、瑞巖寺宝物館の共催を得て、板碑採集とデータベース化を継続した。このうちの重要板碑は、瑞巖寺宝物館で平成21年1～5月に開催の企画展「中世の円福寺と雄島展」で展示された。

事業cについては、国立済州大学校の協力を得て漁民祭祀活動の撮影・記録を行った。

事業dについては、次の現地・一次史料の調査を行った。

- ① アムール川流域の原住民の系譜とアイヌ民族との関係
- ② 清朝社会の多様性
- ③ 滿州開拓と押川文書

次のような学外実習も行った。

事業aに関係する院生を中国西安市へ（中国社会科学院考古研究所が協力）、事業cに関係する院生を韓国済州道へ（韓国済州大学校が協力）、事業d①に関係する院生をロシア・ニコラエフスク市など（ハバロフスク教育大学が協力）、②に関係する院生を中国瀋陽市など（中国人民大学が協力）、③に関係する院生を中国長春市など（中国人民大学が協力）へ引率して学外実習を行い、中韓の研究者や院

生と学術交流を深めた。

さらに、本事業の公開行事として、次のことを行った。

技能実習委員会と東アジア文物考古研究会が、事業aに関連して日中韓シンポジウム「東アジアの6~7世紀の仏教寺院を探る」を、事業d①に関連して日中研究セミナー「清朝社会の多様性」(東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所と共催)を開催し、メディアでも大きく取り上げられるなど好評を博した。

また、事業bに関連した企画展に合わせて開催されたシンポジウム「雄島の板碑」を共催した。東アジア文物考古研究会も、祭祀と慰靈というキーワードで東アジアの文化を古代~現代史、考古、民俗の各分野から縦横断的に検討する「東アジアの祭祀と慰靈のかたち」と題する第2回研究報告会を企画・実施した。

なお、本事業については、ホームページのほかに、報告書「アクセスI」と「アクセスII」でも公表した。

### (3) 大学教育改革支援「社会人の学び直し対応教育推進プログラム:21世紀のキテクノロジーを学ぶ」

事業費：1,421万5,700円、補助金：1,421万1,700円

この事業は、平成19年度から21年度にわたる文部科学省の委託事業であり、平成20年度が2年目になる。

事業の趣旨は、次のとおりである。

小・中学校の理科教育に携わる教員が、近年のテクノロジーの変容とそれらのテクノロジーの変容とテクノロジーに関する分かり易い実験等を学習及び経験すること、この経験によって、児童・生徒への理科教育に活用し、近年問題化している小・中学校における児童・生徒の「理科離れ」を改善するために、児童・生徒が自ら理科に関心を持ち、特に、今後テクノロジーの中心となると思われる「ナノテクノロジー」及び「バイオテクノロジー」に興味を抱かせるようにすることである。

平成20年度には、受講者である先生方の負担を軽減するため、児童・生徒の夏休みの期間に集中的に実施することにし、開校式を7月28日、修了式を9月6日、その間、11回にわたりテーマごとに講義と実験を行った。受講者数は、30名の定員に対して21名の応募があり、17名の受講者に修了証を授与した。

本年度も最終日に「本プログラムを現場の理科教育にどのように活かすか」というテーマで受講者によるプレゼンテーションを行い、その後、外部評価の先生方から、受講者への感謝と期待を含みつつ、今後の理科教育のあり方を通じて本事業の重要性といった内容の講評をいただいた。その後、プレゼンテーション評価の高い3名の受講生の方に「平成20年度 ナノテクノロジー・バイオテクノロジーふれあい案内人」を認定した。

すべての講義及び実験等に受講者のアンケートを行い、次年度の改善への資料としており、そのアンケート集計結果を含め、外部評価の先生方の意見や受講者のプレゼンテーションの内容すべてを報告書としてまとめ、CD-ROM版で発行した。

### (4) 私立大学等経常費補助金特別補助（教育・学習方法等改善支援）

次の5つの課題が採択され、補助金は、総額928万8,000円である。

- ① 文学部英文学科：文理解と文産出の向上を図るための音声分析の導入
- ② 法学部法律学科：法学部新入生のための情報小冊子の作成と導入教育における利用
- ③ 工学部電気工学科：クリーンエネルギー実習装置によるエネルギー・環境・電力制御に関する大学教育
- ④ 教養学部情報科学科：人工システムと生物の関連性を重視した情報科学実験の試み
- ⑤ 教養学部地域構想学科：海・里・山のむすびつきをめぐる総合的野外調査実習

#### **(5) 法科大学院でこ入れ策の実施**

平成19年10月と11月開催の法科大学院全学委員会（理事長の諮問機関）における審議結果に基づき、本年度より次のことを実施した。

- ① 学生に対する給付奨学金制度の見直し
- ② 法科大学院担当非常勤教員の手当増額
- ③ 法科大学院専任教員に対する担当手当と行政職主任手当
- ④ 法科大学院担当事務職員の2人体制化

また、平成21年度以降の任期交代期に際して、実務家専任教員の担当科目数を若干軽減するとともに、年俸を適切に減額することも決定されていたが、本年度内に関係契約を締結し直すことで、この決定は確実に実施される見通しとなった。

#### **(6) 教養学部改組関係事業**

- ① 平成17年度に改組を行った教養学部は、定員を従来の2倍にした。

このため、情報科学科の教育のための施設設備関係、言語文化学科の施設設備関係を充実させる必要が生まれ、種々な教育環境の整備に取り組んだ。

人間科学科については、定員増に伴う施設設備の許容量については、まだ余地があったため、ソフト面での整備にとどめた。

新設の地域構想学科については、地形学・生態学・災害学などの教育研究環境がまったく新たに必要となつたため、研究室から実験施設などの種々な環境整備が必要となつた。また、教育研究棟の余地がなかつたために、従来機能していなかつたAVセンター施設などを改修し、地域構想学科の健康スポーツ分野や地域福祉分野などのための研究室にあてがうなど、かなり広範囲の施設改善を行つた。

研究室が3号館、4号館に分散しているため、当初の機能整備のために改修した4号館以外で、3号館に演習研究室などの整備の必要があり、改善した。現在では、必要な研究教育の環境整備が整つてゐる。

4年間を費やして、少しずつ改善に取り組んだ成果は、改組後の初めての卒業生の総合研究論文となって結晶した。学生は、新しい学科での教育に充分な満足度を持って卒業することができる状態にある。

- ② 教養学部言語文化学科では、正規授業の充実を図る一方で、海外留学や語学検定受験など、いわば他流試合をも奨励している。

特に中国語クラスは、例えば『全日本中国語スピーチコンテスト宮城県大会』に参加し、本年度、〈朗読の部〉初級と中級の全2部門において優勝・準優勝を独占した。来年度の〈朗読の部〉4連覇と〈弁論の部〉初出場初優勝を果たすよう地

道な学習を続けている。

## (7) 工学部改組関係事業

工学部は、平成 18 年度に機械知能工学科、電気情報工学科、電子工学科、環境建設工学科の 4 学科体制に改組し、平成 20 年度に 3 年目を迎えた。特に、物理情報工学科から転換された電子工学科と、新たに建築工学分野の教育を取り入れて改組された環境建設工学科は、教育内容が大きく変わり、それら変更後のカリキュラム運用が具体的になれるようになった。

平成 20 年度に、工学部各学科は、次のように教育内容を充実した。

### ① 機械知能工学科

「人類のために、知的なモノづくりを通して行う、信頼され期待される国際的エンジニアの養成」を学科の教育理念・目的として、科学技術の急速な進歩にも対応できる人材教育を行うために、基礎力を養成することに力を入れた教育を開始した。

また、機械工学に対する興味や関心を大切にし、学生自身が自らの将来の進路を考えて機械工学に関する効果的な学習ができるようコース制の運用を充実させた。

### ② 電気情報工学科

「電気情報工学の基礎的知識を持ち、人類社会の発展に十分貢献できる豊かな人間性と正しい倫理観を有する技術者を育成すること」を学科の教育理念・目的として、電気工学及び情報通信工学に関する基礎科目を十分習得してもらうための教育体制を整えた。

また、学年の進行とともに、電力・エネルギー、情報・通信に関する専門科目を選択学習でき、専門家としての高度の知見と技術を修得できるようなカリキュラムの運用を本格化させた。

### ③ 電子工学科

「情報通信のパーソナル化、マルチメディア化等の進む社会に充分対応可能な、情報技術（IT）の基礎理論を十分身につけた、情報通信技術者を育成すること」を学科の教育理念・目的として、新しい発想でエレクトロニクスを開拓できる技術者、研究者等の人材を育成するための教育体制を整備した。また、「電子物性・デバイス系」及び「電子計測・システム系」の 2 つ分野のナノテクノジーを特長とする教育プログラムの運用を本格化させた。

### ④ 環境建設工学科

「環境工学の素養を持った建設系技術者の輩出、特に、技術者として具備すべき基礎学力を有し、基礎的専門知識を着実に修得した技術者の育成」を学科の教育理念・目的として、建設にかかる調査、設計、施工、維持・補修などの知識及び環境の保全に関する知識を効果的に習得するためのカリキュラムの運用を開始した。

また、建築系を含めて幅広い建設工学の知識を身につけてもらうための教育体制の構築を進めた。

## (8) FD 活動の推進事業

本学は、それまで実質的に行われてきた FD 活動を全学的にサポートするため、

2003（平成15）年度に全学的なFD推進機関としてFD推進委員会を設置した。大学設置基準によりFDが義務化される前に、全学的機関が設置されたことは、FD活動に対する本学の熱意があらわれたものと言える。

FD推進委員会は、本学における教育方法の改善を図るため、各学部・学科及び個々の教員の教育活動を支援することを目的としている。

その目的を果たすため、ある程度存在している学部・学科の自覚と実践とを一層促進し、FD活動を日常化することを狙い、次の活動などを行っている。

- ① 各学部・学科におけるFDへの取組状況に関する相互の報告と意見交換
- ② FDに関する情報の収集・分析、及びそれによって得られた知見の提供
- ③ FDに関する講演会及び研修会の企画・実施

このような目的と狙いを実現するため、次のことを実施している。

- ① 本学専任教員を講師とすることが多いFD研修会、及び学外の専門家を招くことが多いFD講演会を毎年開催している。
- ② FDに関する最新の情報・資料を収集するための出張を奨励しており、そのための予算も確保されている。推進委員会の予算を活用して出張した専任教員は、翌年度の研修会で報告を行うことしている。
- ③ 集められた情報、FD推進委員会関係教員の得た知見、役に立つ文献、FD推進委員会主催の講演会・研修会の内容を紹介するため、「FDニュース」を年に2回刊行し、全教員に配付している。
- ④ FD活動を紹介するとともに、学生からの意見を喚起することを期待して、学生が閲覧しやすい場所にも同誌を置いている。

法令により、学部・大学院全体に対してFDが義務づけられたため、委員会の規程を改正し、平成20（2008）年度からは、各研究科からもFD推進委員会に加わった。

なお、法務研究科においては、講義室で行われるすべての授業を録画し、法務研究科学生に対してWeb配信（ストリーミング配信のみ）している。これにより、学生は、いつでもどの科目でも復習することが可能となっているが、学生の利便に加えて、収録内容をFDにも活用することが検討されている。

## （9）「学生による授業評価」の充実

本学では、平成8（1996）年度から、自己点検・評価の一環として「学生による授業評価」を実施してきており、現在では、全学部・全学科が、定期試験前の時期に実施している。当初は実施率が非常に低い学部・学科も見られ、教養学部はスタート自体が数年遅れたが、数年前からはすべての学部・学科で実施要項ないし実施要領が制定され、実施は教員の義務であるとされている。

全学的な実施機関として、点検・評価委員会の下に「『学生による授業評価』実施委員会」が設置されており、学部単位での実施を支援しているほか、報告書を公刊したい学部に対しては、推進委員会の予算を割り当てている。これまでのところ、この仕組みを利用しているのは、教養学部と工学部である。教養学部ではこの報告書を学内役職者に配付するだけでなく、一定の場所に常置して学生が閲覧できるようにしている。工学部でも、学生が内容を見ることができるようになっている。ただし、毎年公刊していた両学部とも、「学生による授業評価」の定着に伴い、現在では隔年公刊（教養学部）、あるいは何年分かをまとめて公刊（工学部）

という形に変化している。

現段階での主な問題点は、次のことである

- ① 実施対象となる科目のカテゴリーが、学部によって異なること。
- ② 実施要項が学部ごとに異なっていること。
- ③ 非常勤講師に実施を依頼しない学部もあること。
- ④ 教養教育科目の多くが文・経・法学部の全学科対象となっているため、実施した場合に学部・学科単位での集計結果算出ができないこと。

実施委員会では、これらの問題点を克服して、実施率と教育効果を高めるよう努力している。

法務研究科の場合、全学的な枠組みとは別に、法科大学院に求められている高度の説明責任に対応した授業評価の仕組みを導入しており、授業、試験、成績評価それぞれに関する「学生による授業評価」を行っており、結果を学生が閲覧できるようにしている。なお、最終的な成績評価は、科目担当者が学生に対して行う結果講評及び学生からの質問＆異議申し立てを経て確定される。

## (10) サテライトキャンパス

サテライトキャンパスは、「仙台学長会議」を母体として、高等教育機関が離れているという地理的問題の解消、及び高等教育機関の知的資源を市民に公開することの促進を目指し、平成 16 (2004) 年に協定を締結してスタートした。会場は、「仙台市市民活動サポートセンター」の一部を、日時を定めて賃借する形をとっている。

平成 18 (2006) 年の学都仙台コンソーシアム設立までは、当初設立にかかわった機関で構成する学都仙台サテライトキャンパス設置委員会が主体となり、市民向けの公開講座を提供する機関で構成される運営委員会が運営を担当していた。

しかし、コンソーシアム設立に伴い、運営は、コンソーシアムのサテライトキャンパス部会が引き継ぐことになった。

具体的事業としては、市民向けの生涯学習を充実させるための公開講座を各機関が独自に提供するほか、一定のテーマを定めたいくつかの連携講座（例えば「講座仙台学」）、及び単位互換授業の一部の実施である。連携講座については、コンソーシアム設立を契機として仙台市がコーディネーターとしての役割から撤退したこともあるが、現在のところ「再構築」中であるが、公開講座を提供する機関の数は増加し、講座の数も充実しつつある。

さらに、平成 21 年度には、文部科学省所管の大学教育改革支援事業の一つである「戦略的大学連携支援事業」の一環として、「講座仙台学」連携講座、防災ネットワーク関連の講座、産学連携関連の講座を開設することになっている。

## (11) 単位互換事業

- ① 「仙台学長会議」が主導する形で、平成 12 (2000) 年 10 月に協定を締結して「学都仙台単位互換ネットワーク」が構築された。その後、この協定に仙台圏の多くの高等教育機関（短大、高専を含む）が加盟し、学生の学習機会の多様化を促進する大きなネットワークとなった。

学都仙台コンソーシアム設立までは、学都仙台単位互換ネットワーク運営委員会が運営を行ってきたが、平成 18 (2006) 年度の学都仙台コンソーシアム設

立に伴い、運営の業務は、同コンソーシアムの単位互換部会に継承された。

- ② このネットワークにおいては、学生が他の高等教育機関の授業を履修する場合、相互に授業料を不要とし、「特別聴講学生」の身分を与えて、各種施設をも利用できるようにしている。科目を提供する各高等教育機関が「特別聴講学生」に与えた単位は、当該学生が所属する機関の定めに従って、卒業単位として認定される。当初は限られた数の科目を提供しあうだけだったが、提供される科目の数が飛躍的に増加したため、学生が学習する機会は大きく拡大されてきている。
- ③ しかし、仙台圏の高等教育機関同士を結ぶ交通の便が必ずしもよくないこともあって、「特別聴講学生」の数は、必ずしも直線的に増加してはいない。それを補うためにサテライトキャンパスでも単位互換授業を開講してきたが、仙台市中心部で開講しても、会場には駐車場がないことや日程を自由に組めるわけではないことなどから、受講者は必ずしも伸びていない。この点については、戦略的大連携支援事業の一環として、遠隔授業システムを導入し、単位互換を一層実質化する取組が始まっている。これは平成22年度に本格的に運用される予定である。

## (12) 教養学部開設20周年記念事業

教養学部は、平成20年度に開設20周年を迎えた。このため、開設記念事業として次の4つの事業を実施した。

### ① 「教養学部20周年記念論集」の発行

記念論集は、教養学部の歴史を社会の出来事と照応させる形で、微細に調査し、記述した。また、開設時に貢献された諸先生方の思い出などを掲載することもでき、記録的な価値のある論集が出来上がった。

### ② 地域社会と教育を考えるフォーラムの開催

これは、教養学部の教育研究の特色を最もよく示すフォーラムであるが、これまで既に2回実施し、今年度は第3回、第4回を企画した。グローバリズムとローカリズムの連関関係を探求することが主な課題である。基調講演を20世紀社会動態研究所に依頼し、それ以外では地域の課題に取り組む幾つかの取組を紹介したうえで、そうした取組の意義をグローバリズムとの関連で捉えることに焦点を絞った意見交換を行い、有意義なフォーラムとなった。

### ③ 教養学部同窓会の設立

20年を経て、教養学部卒業生数は約4,000人となっており、地域社会でさまざまな仕方で活躍されている。これまで連携のなかった、これらの卒業生間に新しい連携と協力を生み出し、生涯学習の視点から教養学部での教育をさらに生かすために同窓会を設立した。

資金的な問題で苦慮しているが、それでも初めて同窓会を発足させ、同窓生を結集できる軸を作った意義は大きく、今後の活動が期待される。現在、毎年の同窓会行事の定着に向けて、役員が毎月会合を開くまでになっている。

### ④ 20周年記念祝賀会の開催

20周年の中心行事として、「教養バイキング」と祝賀会を行った。予想を超える500人ほどの聴講者が集まり、行事開催の意義は充分に達成された。祝賀会には多数の教養学部関係者だけでなく、経済界や政界から多くの方にご参加

いただき、教養学部教育の社会的意義について十分な効果を得ることができたと思われる。

以上、4つの行事を通して、教養学部開設20周年事業は、当初の目的を十分に達成して、成功裡に終了した。

### (13) 日本技術者教育認定機構（JABEE）による中間審査

工学部環境建設工学科は、平成18年度にJABEE認定基準に適合していることを認定された。平成20年11月16日（日）から18日（火）にかけての実地審査においても適合していることが認められ、3年間の継続認定となった。

この実地審査に先立って、10月17日（金）に土木学会において予備審査が実施され、4名の学科教員が参加した。予備審査での指摘に基づき、11月16日から18日にかけての2名の委員による実地審査を受けた。

JABEEの認定は、技術教育プログラムに関するものであり、審査項目は、次とおり多岐にわたるものであり、学科教員及び事務職員が万全の受審体制を整え、実地審査に臨んだ。

① カリキュラムと教育目的の整合性、② 学習時間の保証、③ シラバス記載内容と授業実施の実際の整合性、④ 授業実施にかかる証拠資料の確認、⑤ 教育プログラムのPDCAシステムの実際の運用の確認等である。

教員の面接に加えて、在学生、卒業生の面接も行われた。アドミッションポリシー、学習保証時間等については、追加資料の提出が実地審査の段階で求められ対応した。

最終日に、審査委員長より審査結果が適合と判断できたとする説明がなされた。適合ではあっても、評価の低い項目（アドミッションポリシーの広報、学習保証時間等）については、審査直後より改善を実施している。

## 2 研究活動

### (1) 私立大学学術研究高度化推進事業「ハイテク・リサーチ・センター整備事業」

「特殊環境下における外場誘起ナノディバイスの機能性発現及び新材料の探索」

事業費：5,166万3,000円、補助金：2,579万1,000円

平成20年度は、5年时限事業の3年目で中間評価の年に当たり、11月末に中間報告書を文部科学省に提出し、現在、評価の伝達を待っている。

本センター内部の整備状況については、本プロジェクトの最後の大型装置である多元合金薄膜作製用スパッタ装置を導入し、現在稼動中である。

本センターの初年度に当たる平成18年度は、ほぼ1年間、センター棟の建設に費やされたため、今年度が実質的にセンターを利用した活動の2年目に当たり、国際会議での招待講演も行うなど、重要な結果も出てきている。

平成21年3月10日に本センター主催の公開シンポジウムを多賀城キャンパスにおいて開催した。(独)物質・材料研究機構磁性材料センター・スピントロニクスグループ主席研究員である三谷 誠司氏の基調講演の後、本センターにおける本年度のトピックスの紹介が研究員からあり、さらに同キャンパス内の他会場においてポスターセッション形式による研究発表会を、30件の出展のもとで行った。

また、例年通り、中間報告書をもとに、センター研究員による今年度の業績をまとめた「成果報告書」を平成21年3月に発行した。

## (2) 私立大学学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業」

事業費：2,376万4,000円、補助金：1,168万7,000円

この事業は、5年間の事業の2年目に入り、初年度に導入した情報ネットワークシステムを足掛かりに本格的に活動に入った。その詳細な活動記録については、『ヨーロピアン・グローバリゼーションと諸文化圏の変容』第2号にまとめた。

活動にあたっては、運営委員会を開催し随時事業の進展を確認し、またホームページを通じて情報公開に努めるとともに、本学キャンパスをはじめとして、東北大学、多賀城市において、次のようなシンポジウムや公開講演会を開催した。

シンポジウム：「〈中世の秋〉の歴史世界再考—15世紀フランドルの都市文化—」  
国際公開講演会：

①「シルクロード上の交易都市—アラクス河畔のジュガ及びイスファハーンのノル・ジュガーとアムステルダム」

②「外交を超えて—長い19世紀の日英関係—」

公開講演会：

①「帝国の手先とインド洋世界—長い19世紀—」

②「民族・宗教・共生」

③「イギリス帝国支配とアジア世界」

④「新しい世界の始まりと宗教改革」

⑤「アメリカ社会の「多元性」—政治・宗教・思想—」

⑥「17～19世紀における東西世界のクロスゾーン—パレスチナ・シリア・南カサスー」

研究者育成事業の一環として、東北大学や東京都内の大学の大学院と合同研究会を開催するとともに、毎月ほぼ1回合計13回の定例の研究会を開催した。

また、研究資料の充実を図るために、今年度はキリスト教領域、アメリカ史領域、古代史領域、近世史領域、近代領域と、領域ごとにまとまった資料を購入した。さらに、海外の情報収集に関しても中近東、ドイツなどにおいて積極的に行つた。

## (3) 学部・学科の特色ある教育研究活動の奨励

「私立大学等研究設備整備費等補助金」（私立大学等研究設備等整備費）

① 「オンライン版 近代英米法文献データベース」

事業費：1,270万5,000円、補助金：847万円

ハーバード・ロースクール・ライブラリーの所蔵資料を中心に、エール大学ロー・ライブラリー、コロンビア大学ロー・ライブラリー、ヨーク・ロースクール・ライブラリー等の蔵書を集大成し、マイクロフィッシュ版にした”Nineeenth-Century Legal Treatises”及び”Twentieth-Century Legal Treatises”の2大コレクションからスキャニングされたデータベースを購入した。

② 「極微小磁化測定用超伝導量子干渉磁束計」

事業費：3,598万7,700円、補助金：2,399万円

この装置は、超高真空蒸着装置を用いた単原子交互積層法により、鉄及びニッケルの1原子層厚の制御を行い、人工的に規則合金を作製したものを、この極微小な電気伝導特性と磁化特性の評価を行うものである。

#### (4) 科学研究費申請教員への研究奨励金

本学の科学研究費申請教員に対する研究奨励金は、外部資金獲得の推進のために、前年度の科学研究費申請教員に受給資格を与え、3年ごとに請求できる制度である。奨励金は、10万円である。

科学研究費申請率は、平成17年度には全教員の20%に達しなかったが、ここ3年では約25%を超えている。奨励金は、科学研究費の申請増に効果があったと言える。

平成20年度の科学研究費に関する状況は、研究代表者は、延べ46名で、6,800万円、研究分担者は、延べ26名で、2,700万円であり、教員一人当たり30万円になる。（金額は直接経費分）

さらに、公的研究資金については、間接経費の割合が徐々に高くなりつつあり、研究者の研究環境の改善に資しているので、今後も研究奨励金等の制度を利用して教員の外部資金獲得を積極的に奨励することが必要と思われる。

### 3 学生生活支援活動

#### (1) 平成 20 年岩手・宮城内陸地震に伴う救済措置

平成 20 年 6 月 14 日午前 8 時 43 分頃に発生した岩手・宮城内陸地震の被災地（局地激甚災害指定地域）出身の学生に対して、次のような救済措置をとった。

該当する学生は、①に 1 名、④に 1 名であった。

- ① 学生の家計支持者が死亡または行方不明の場合には、当該年度の授業料の全額を免除する。なお、本学学生の家計支持者が局地激甚災害指定地域において被災し、死亡または行方不明の場合も含むものとする。
- ② 学生の家計支持者が居住する家屋が全壊した場合は、半期授業料の 50% を減免する。
- ③ 学生の家計支持者が居住する家屋が半壊した場合は、半期の授業料の 30% を減免する。
- ④ 学生の家計支持者が居住する家屋が一部損壊した場合は、3 万円の見舞金を支給する。

また、被災地に居住する受験生で次の事情にある者は、入学検定料を全学免除することにした。該当する受験生はいなかった。

- (1) 災害により家計支持者が死亡した場合
- (2) 災害により家計支持者が負傷・入院し長期加療が必要になった場合
- (3) 災害により家計支持者の居住する家屋が焼失した場合、または損壊により引き続き同家屋に居住することが困難と認められる場合

#### (2) 奨学金の充実

- ① 経済危機が深刻化する中で、学生生活を継続することが困難になっている学生が徐々に増加しつつある。本学は、これまでも就学困難な学生に対する支援策として独自の貸与奨学金事業を行ってきた。しかし、貸与では卒業後の学生の債務返済負担が大きく、全国の大学の奨学金事業が「貸与から給付へ」と変化しつつある状況を踏まえ、2008（平成 20）年度より、本学独自の給付奨学金を新設した。

- ② 本学の給付奨学生は、「勉学意欲・人物ともに優良でありながら経済的理由により修学困難になった学生」を対象に、つまり、家計基準を基本に学資 30 万円を給付するものである。平成 20 (2008) 年度の定員は全学で 55 名であった。この奨学生が、学生に対する生活支援策として大きな役割を果たすものと考えられるが、全学の学生数からすると定員はまだ不十分であり、今後一層充実する必要がある。
- ③ 緊急給付奨学生制度も開始した。この制度は、主たる家計支持者の死亡、失業、疾病等に伴う家計状況の急変に対応するために新設され、当該学期の授業料相当額を奨学生として給付するものである。経済状況の急変もあり、今年度の採用者は 12 名となり、予想を上回った。
- ④ 多くの希望者の中から、これらの奨学生の給付を受けた学生たちは、「退学を考えずにするんだ」や「生活のことを考えずに勉強できる」など感謝の気持ちを強く表していた。こうした奨学生制度の充実が、「若者の心を育てる」大学を表すものであることにもなる。

### (3) 就職支援活動

- 平成 20 (2008) 年における就職活動支援は、次とおりである。
- ① 前年に続き就職部主管の 3 年生対象インターンシップが、受け入れ企業（事業所）120 社の協力を得て実施され、250 名の学生が体験をした。この貴重な社会経験を通して、学生の著しい成長が見受けられた。
  - ② また、就職部の支援は、低学年次から始まり、新入生全員にキャリアサポートブックを配付し、大学生活の学び方・過ごし方・進路の考え方などを教示している。なお、このサポートブックを基本として、1 年生から 3 年生まで学年ごとに全員対象の自己分析テストや職業適性検査、SPI 試験などを無料で実施し進路の選択に備えている。
  - ③ 校費のほかに後援会からも多大なる支援を受けて、1 年生、2 年生に対する社会人や職業人によるトークイベント（泉キャンパス）、面接力強化のための模擬面接指導（多賀城キャンパス）、3 年生対象の企業研究セミナー（外部会場にて）、4 年生対象の本学学生のための合同企業セミナー（外部会場にて）など、各年次にそった支援が組み立てられ、成果が得られている。
  - ④ 新たな取組としては、3 年生対象にエントリーシート添削講座（無料）を 3 キャンパスで開催した。この講座は、CAD 有資格者や人事経験者によるマンツーマンでの添削指導で、求職時に必要となる履歴書・エントリーシートへの志望動機記入など、文章力が求められることへの添削支援となる。文章表現や文章の組み方などが不得意とする学生が多く、この講座は、学生から好評を得ていることから、次年度に向けて利用方法などを検討し、さらに利用しやすいものに改善していく。

### (4) 内定取り消し学生の卒業延期許可措置

平成 20 (2008) 年度後半においては、不況の影響が日本にも及び企業の業績が極めて急速に悪化した。そのため、年度前半に就職内定を得た学生に対する内定取り消し、あるいは内定辞退の強要を始めとする実質的内定取り消しが相次いだ。年度後半に内定を得た学生の場合も、業績悪化が年度後半にずれ込んだ企業から

の実質的内定取り消しが相次いだ。

内定取り消しそれ自体は毎年発生しているが、今回は影響の規模及び企業業績悪化の速度の両面で特に深刻な事態であるので、卒業延期許可という、平成 20 (2008) 年度限りの特別措置を行うことにした。卒業延期が許可された学生は、所定の手続きを経て、所属学部ごとに定められている施設設備資金を納入すれば、通常の学生と同じ扱いを受けられることにした。

## 4 学生募集

### (1) 受験生確保に向けた各種活動

① 平成 21 年度の経済学部改組に関する広報を別として、入試部は、平成 20 年度から新たに全学部学科の教員による高校訪問を開始した。

従来、高校訪問に関しては、入試センター所員が担当していたほか、工学部や教養学部などが学部単位で独自に高校での学部紹介等を実施していた。

しかし、平成 21 年度に新設される学部・学科から、それぞれ高校訪問の意向が表明されていたので、全学部で地域を担当して、本学受験生が一定人数以上いる高校を対象としてよりきめ細かい高校訪問を実施することにした。

なお、平成 20 年度秋からの経済環境の急変を要因としていると思われる合格者の入学時納付金振り込み困難に関する問い合わせ・相談が 10 件前後入試部に寄せられたので、大学として可能な範囲で個別に対応した。しかし、このような事情により合格者・入学希望者の中でも入学できなかった者もいると思われる所以、平成 22 年度入試に際しては、このような合格者への対応を制度的に確立しておく必要がある。

② また、東北学院大学オープンキャンパスは、毎年内容の充実とともに拡大を図り、各キャンパスでの開催のほかに、平成 19 年度からスタートした学外実施企画を拡大し、「まるごと東北学院大学 in Aomori & Akita」を開催した。

この企画は、受験生減少地区の入試受験生増加を目的としたものであり、20 年度は青森市を追加し、5 月 10 日（土）青森市（青森県観光物産館）、5 月 18 日（日）秋田市（秋田県総合健康センター）で開催した。

平成 20 年度オープンキャンパス参加者総数は、前年度に比べ増加した。特にホームページを更新したことによって、高校生のみならず多くの方々から注目され、保護者の方々への関心度を非常に高めることにも役立った。

これからも、全学及び学部オープンキャンパスを通じ、良質な入学生の獲得のための政策として、企画の充実に努め、強化していく。

### (2) 入試制度の変更、入試情報処理センターの設置準備

平成 20 年度に変更した入試制度（全学部型入試・学科分割型入試）が十分理解されていなかったことに加えて、平成 21 年度入試には経済学部の改組（経営学部の独立並びに共生社会経済学科の新設）があったために、基本的には入試制度の変更は行わず、前年度の変更内容の徹底を図った。

経済学部改組に伴って、従来センターテスト利用入試を導入していなかった経済学部（経営学部と共生社会経済学科は前期・後期ともに、経済学科は前期のみ）がセンターテスト利用入試を導入したので、すべての学部で一般入試とセンターテスト利用入試の二本立ての入試を完成させることができた。

以上の変更の結果として、平成 21 年度入試においては、一般入試の受験生は、前年度と比べて減少したが、センターテスト利用入試を加えた全体では前年度と比べて微増の結果になった。

入試情報処理センターは、平成 20 年度から、平成 22 年度の新プログラム完成、平成 23 年度の新プログラム運用開始を目標に作業を開始し、主として現在使用しているプログラムの解析と課題の明確化に取り組んだ。

### (3) 経済学部の改組に伴う広報活動等

① 平成 21 年度の経済学部改組により、入学者確保のために新聞、テレビ、受験雑誌等の媒体を通じて十分な広報経費を確保し、広報活動を実施した。

学部及び学科新設の社会的認知と高校生及び進路指導者の理解のために、(i) TVCM、新聞広告、(ii) パンフレット等（オープンキャンパス、入試説明会、高校訪問）及びホームページ更新（経営学部独自のもの）を活用して、有効な広報活動を行った。その結果、21 年度入試においては、受験者数の増加だけでなく、質の向上も相当程度図ることができた。

なお、経済学部改組の骨子は、次のとおりである。

経済学部は、従来の経済学科に加えて共生社会経済学科を新設し、また経営学科は分離・独立して経営学部になる。入学定員は、経済学部経済学科 400 名、共生社会経済学科 170 名、経営学部経営学科 310 名である。

なお、経済学部経済学科夜間主コース、経済学部経営学科昼間主コース及び同夜間主コースは、平成 21 年度より学生募集を停止する。

② 経済学部学生の公認会計士試験合格

経済学部経済学科学生が卒業した年に公認会計士試験に合格した。経理研究所は、業務の一つとして職業会計人制度説明会を日本公認会計士協会東北会（公認会計士）と職業会計人 TG 会（税理士）の協力により、隔年で開催している。

当該学生によれば、この説明会が受験するきっかけになった。

なお、平成 21 年度より新設の経営学部は、正規科目（特別講義 II および VII）として検定試験講座を開講することにしている。

### (4) 大学院経営学研究科設置準備

現在、大学院経済学研究科は経済学専攻と経営学専攻とからなるが、今年度文部科学省へ大学院経営学研究科経営学専攻設置の届出をおこない、認可された。このことにより、平成 21 年度から経営学専攻が分離独立することになった。

修士課程で入学定員は 8 名、収容定員は 16 名となる。

経営学研究科経営学専攻を新たに設置するのは、既存の経済学研究科経営学専攻の成果を継承しつつ、教育及び研究の両面で、特に東北地方において求められている「経営」的視点の理論的側面と実務的側面の有機的な接合を実現し、東北地方で活躍すべき人材に対して、一層有効な研鑽の場を提供すると同時に、この地域に位置する「経営」的視点を必要とする組織が、グローバルな競争においても適切な問題意識を持って戦略を構想・選択するため研究を、従来よりも高度に行うという趣旨に基づいている。

## 5 施設・環境整備

### (1) 私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業

- ① 土壇キャンパス 3号館第一研究棟・第二研究棟耐震改修工事  
事業費：5,292万円、補助金：2,646万円
- ② 土壇キャンパス 5号館アスベスト対策工事  
事業費：6,930万円、補助金：3,465万円

### (2) 3キャンパスの教室、事務室、研究室等の空調設備・更新

教室・研究室等に空調設備を設置し、十分な教育研究活動が展開できるようにした。

【土壇キャンパス】 8号館1階PC教室、図書館5階エレベーターホール、  
5号館地下1階電算機室、1号館5階法人事務局長室

【多賀城キャンパス】 2号館1階化学実験室、電気工学実験室、5号館1～3  
階研究室

### (3) 3キャンパスの教育設備・備品整備

3キャンパスの視聴覚設備の機器備品を更新し、教育環境の充実を図った

【土壇キャンパス】 5号館 511教室  
6号館 601、621、622、631、632教室  
8号館 841、842教室

【泉キャンパス】 2号館 229、236、256、257教室

【多賀城キャンパス】 3号館 321、331、332教室  
1階生命科学実験室(普通教室からの用途変更に伴う実  
験机及びクリーンベンチ等の整備)

### (4) 多賀城市都市計画道路拡幅による警備員室移転・新築工事等

多賀市の「都市計画道路高崎大代線及び留ヶ谷八幡沖線改築事業」に関わる本学工学部用地 (686.93 m<sup>2</sup>) 謙渡に伴い警備員室の移転新築工事、ロータリー改修及び正門フェンスの移築、整備を行った。

### (5) 東北学院大学博物館設置

学芸員資格取得の実習施設を設置する必要から、東北学院大学博物館を新築した。関係機関での審議を経て、平成21年度から運用する必要があるため、平成20年度内に完成させた。その概要は、①建築面積：302.32 m<sup>2</sup>、②延べ面積：299.83 m<sup>2</sup>、③構造等：鉄骨平屋建て、である。

また、外構工事として、博物館と隣接住民との境界における、ブロック塀の設置及び根入れ整備、博物館利用者への利便性を考慮して中央図書館南側に土壇キャンパスから博物館への通路の整備を行った。

### (6) 緊急地震速報システム

地震発生時対応の一環として、土壇キャンパス、多賀城キャンパス、泉キャンパス、中学校・高等学校、榴ヶ岡高等学校、幼稚園、各寄宿舎、泉キャンパス管理センターに地震発生時の緊急速報システムを設置した。

このシステムは、震度5弱以上の地震が発生した場合、地震の揺れが始まる前に、地震の発生と、揺れが始まるまでの時間をカウントダウンすることにより、学生・生徒・園児・教職員の身の安全を図ることを目的とするものである。

#### (7) 「クールアース・デー」に向けた取組

本学院は、政府の毎年7月7日を「クールアース・デー」とする決定を受け、次のように対応することとした。

7月7日七夕の夜、午後8時から10時までの間、次の場所を消灯する。

- ① 大学：土樋キャンパス1号館、法科大学院・総合研究棟屋上のネオンサイン
- ② 中学校・高等学校：屋外サインのライトアップ
- ③ 榴ヶ岡高等学校：屋上サインのライトアップ

今後も、地球温暖化の防止に向け、空調機の節電協力（夏季・冬季）、夏期の職員の服装軽装化などをはじめとして、本学として地球環境の問題に積極的に対応していく。

#### (8) キャンパスアメニティ関係

次の場所にトイレ用物置台、トイレウォシュレットを設置した。

【土樋キャンパス】 4、5、6、7、8号館、文団連棟

【泉キャンパス】 2、3、4号館

【多賀城キャンパス】 2、3、4、5、6号館

また、泉キャンパスには、学生の食事・休息の場にテーブル・イス、ウッドデッキ1式、パラソル8台を設置した。

### 6 地域への貢献

#### (1) 地域貢献・連携事業

大学設置基準の改正により、従来の高等教育・学術研究の実施に加えて、学術研究成果の社会への還元も大学設置の目的とされるようになった。

本学は、平成20年度を通して学術研究成果の社会への還元を実施するための「社会貢献」、特に地域貢献の実現を目的とする自治体、行政関連団体並びに地域企業を対象とする、次のような連携事業に積極的に取組んだ。それ以外にも平成20年度において取り組んだ連携事業があるが、その代表的なものについては、個々の事業項目として別に報告している。

##### ① 宮城県における産業振興のための地域貢献・連携事業

特に、宮城県基盤技術高度化支援センターとの協力・連携事業の実施  
みやぎ産業振興機構が実施する本学を含む学術機関と宮城県産業技術総合センター、産業支援機関等、7つの機関が連携・協力し、技術相談を行う等、みやぎ高度電子産業機械産業振興協議会の事業への参加・協力、みやぎカーネギーテリジエント人材育成センター事業への参加・協力、みやぎ工業会の产学連携懇話会の本学における開催、その他の事業を実施した。

##### ② 多賀城市との包括連携協力協定に基づく地域貢献・連携事業

この事業は、多賀市の総合計画策定のための「まちづくり懇談会」へのファシリテータの派遣、「地域市民のための大学開放講座」、災害時の支援協力協定の締結、社会人の学び直しニーズ対応教育プログラム、多賀城市文科省指定

事業「キャリア教育実践プロジェクト」への協力、その他の事業を実施するものである。

③ 仙台市産業振興事業団等への事業協力

仙台市は、知的活動の成果を地域に還元し、产学官民の連携活動を推進することにより地域の活性化に資することを目的に、大学等の教職員を「仙台市地域連携フェロー」の名称で地域貢献に当たらせているが、本学にもその要請があり、工学部教員 1 名を派遣した。

④ 知的財産関連規程の整備と知的財産の学外への公開制度・体制の整備

本学における知的財産の出願・管理・外部への公開のために必要な「東北学院大学発明等規程」及びその関連規程を整備した。

⑤ 東北地区国公私立大学等研究推進協議会事業の実施環境保全研究推進部会

幹事校として、東北地区国公私立大学等研究推進協議会環境保全研究推進部会のワークショップを実施した。

## (2) 各種公開講座の開催

本学は、教育・研究の成果を広く社会に開放し、社会人の教養を高め、文化の向上に資することを目的として各種の公開講座を開催している。

平成 20 年度には、公開講座、学術講演会、シンポジウム等を 47 講座(講座回数 111 回) 実施し、一般市民などに多様な学習機会を提供した。

## (3) 東北学院文化講演会の開催

本学院は、生涯学習が重要視されている昨今、多様な学習機会を広めていくことが東北学院の使命の一つと考え、この文化講演会を平成 15 年度より宮城県を除く東北地方の県庁所在地で毎年開催している。本学院が広く地域社会の人々と接し連携を深めていくことは、本学院にとって研究・教育活動の向上をもたらすための貴重な機会となり、あわせて地域社会への貢献の観点からも、この文化講演会は大変重要である。

平成 20 年度は、11 月 22 日（土）午後 2 時から秋田市文化会館で行った。講師を本学学務担当副学長が務め、「最近のコンクリート事情—コンクリート構造物の耐震・長寿命化を考える—」の講演に約 170 名が出席した。

## 7 組織の管理・運営

### 事務情報システムの再開発

統合事務システムのクライアントパソコンの更新とデータベース分析

平成 20 年 10 月より、6 年間使用した統合事務システムのクライアントパソコンを更新した。

今回、導入した機器は、パソコン 410 台、プリンタ 190 台、スキャナ 20 台等であり、多様な目的に対応できるようにした。入替えに伴い、導入したパソコンの機能を十分に使いこなせるように、平成 20 年 9 月 1 日から 9 月 12 日まで、パソコンを使用する全職員（派遣職員を含む）を対象に、パソコン講習会を実施した。また、統合事務システムのデータベース分析を本格的に行った。

## 8 国際交流

### (1) 山東大学威海分校及び泰日工業大学との学生交換に係る協定

- ① 中華人民共和国の山東大学威海分校との協定の準備を進めてきたが、平成 20 (2008) 年 5 月 16 日・「学術交流及び教育協力に関する国際協定」と「学生交換に関する協定」を中国において締結した。
- ② タイの泰日工業大学と「学術交流及び教育協力に関する国際協定」と「学生交換に関する協定」を、平成 20 (2008) 年 7 月 21 日タイ国において締結した。平成 21 (2009) 年度から学術交流、学生交換を積極的に推し進めて行く予定で計画を策定中である。

### (2) 短期留学研修プログラムの実施

カナダのビクトリア大学との間で短期留学研修プログラムを 8月初めから 1か月間実施した。このプログラムは、高度な英語力をを目指す英語研修、現地の一般企業や各種団体での職業体験、一般家庭でのホームステイ、他国の留学生との交流からなっている。

## 9 その他

### (1) 第 28 回東北建築学会賞受賞

東北学院中学校・高等学校の移築に伴い、設計業者によって東北建築賞作品賞「一般建築物部門」にノミネートし、選考委員会から、完成度が高い建築物としての評価を受け、平成 20 (2008) 年 6 月 7 日付で第 28 回東北建築賞作品賞を受賞した。

### (2) 街中グッドデザイン展主幹団体推薦賞 MIDEC 賞受賞

「東北学院大学本部等＆ラーハウザー記念礼拝堂」  
受賞対象建物については、今年度、本館の外壁表面を 2 cm 削り取り、撥水剤を塗布し、また、礼拝堂の外壁表面を樹脂で被覆した。

### (3) ホームカミングデーの実施

平成 20 年 10 月 4 日（土）午後 2 時から東北学院大学ホームカミングデー（第 9 回同窓祭）を開催した。テーマを例年と同じ「懐かしい出会いがそこにある」と設定し、学生時代の旧友あるいは恩師との懐かしい出会いがあるように式典と懐かしい出会いの夕べ（立食パーティー）の演出を心がけた。

平成 20 年度は、大学を卒業して 50 年目、49 年目、40 年目、39 年目、30 年目、29 年目、20 年目、19 年目に当たる同窓生を招待し、土壇キャンパスは懐かしい出会いの歓声に包まれた。

当日は、午後 1 時からラーハウザー記念東北学院礼拝堂で記念礼拝、記念式、名誉教授による特別講義、パイプオルガンコンサートが行われ、また午後 5 時からは江陽グランドホテルに会場を移して懐かしい出会いの夕べを開催した。

平成 20 年度には、14 名の同窓生から実行委員会を組織して運営し、その効果もあって式典には約 200 名、懐かしい出会いの夕べには 300 名を超える同窓生が出席し、母校との絆をより深める 1 日となった。

## B 東北学院中学校・高等学校

中学校・高等学校は、移転後 5 年目を迎え、地域社会から高い評価を得てきた。素晴らしい教育環境を活かし、毎朝の礼拝、聖書の授業やさまざまな行事を通して、教育目標の達成に励んできた。教育目標の要である文武両道を重んじ、進学指導、クラブ活動にも力を注ぎ、効果を上げることができた。

### 1 財政基盤の安定化

平成 20 年度においても、入学試験志願者の合計は、中学校・高等学校とも前年を上回り、入学者数を確保できることにより収入の増加を図ることができた。また、サッカー場等の施設を外部に開放することによっても収入増を確保することができた。経費面では施設の保守費等、また光熱費では適正室温などを設けるなど諸方策を講じ、節減に努めた。

### 2 生徒数確保

生徒数確保は、財政の健全化につながるため、昨年に引き続き、以下の事業に積極的に取組んだ。

- ① 県内小・中学校の直接訪問
- ② 県内外の各地域での説明会
- ③ 小学校・中学校及び塾を対象とした入試説明会の本校での複数回の開催

さらに、オープンキャンパス等の内容の充実を図った。その結果、中学校募集定員 180 名に対して 198 名、高等学校募集定員 360 名に対して 374 名の生徒を得ることができた。

### 3 中高大一貫教育の推進

この事業は、継続事業であり、大学（工学部）との連携による一貫教育を展開した。具体的には情報教育におけるアシスタント制を導入、ロボットコンテスト（WRO）に参加し、今年度は東北大会予選に出場した。生徒達はロボット製作にかかる高い知識を得ることができた。

高校 3 年生においては、TG 推薦合格者等に対して、大学入学準備講座を新規に開講し、大学から 8 名の教職員を講師として迎えた。

### 4 学習指導

中学校においては、平成 21 年度から移行措置が開始される新学習指導要領に対応する教育課程を策定した。また、中学校 1 年生と 2 年生の数学と英語の授業において、習熟度別の授業を展開し、きめ細かい丁寧な指導を実践した。

高等学校においては、教育課程の改定を行い、総合的学習時間の指導内容の一層の充実に努めた。

また、中学校・高等学校とも課外講習・補習を実施し、基礎力の定着と応用力の強化を図った。

### 5 進路指導

中学校においては、継続事業として学年ごとのテーマを設け、進路講話、ボランティア活動、職場体験等を実施した。

高等学校においては、進路シラバスに基づき進路行事に積極的に取組、各生徒の進

学目標の達成に努力した。

また、中学生の学習能力向上のために、高校生から学習ボランティアを募り、アドバイスや学習指導を行った。

## 6 寄宿舎

昨年度運営・指導体制を整備したことにより、舎生を4名増加させることができた。また、寄宿舎委員を6名増員することにより、訪問指導の一層の充実を図った。

## C 東北学院榴ヶ岡高等学校

### 1 財政基盤の安定化

少子化による生徒数の激減期を迎える中で、本学院の建学の精神を柱にすえて、特色ある学校づくりを目指し、教育内容の一層の充実を図り財政の健全化に努めるために、生徒募集活動を積極的に推進した。

次の委員会を組織し、東北学院榴ヶ岡高等学校教職員全員が募集活動に携わることにした。

- ① 企画班（入試スケジュール作成入試業務役割分担作成等）
- ② 中学校訪問班（県内中学校の訪問）、
- ③ 合格推定班（過去のデータを用い合格ラインを推定）
- ④ 学校案内班（ポスター、学校案内、オープンキャンパス企画、運営、入試説明会、PR活動等）

各委員会がそれぞれの役割を果たし、21年度入学生より3,000円の授業料値上げにもかかわらず2,063名の受験生が確保できた。

また、平成22年4月より、学則の入学定員を50名増員し、320名（現在270名）とする学則変更申請を3月末に宮城県総務部私学文書課に提出した。

### 2 特色ある教育の充実

平成19年度入学者よりのカリキュラムの改正に伴い、2学年から、「外部進学コース」と、「内部進学コース」に別れ、勉学に励んでいる。

「内部進学コース」では東北学院大学と教育プログラムを進め、大学アワー（各学部の先生が、学部紹介や自分史などを話し、生徒がレポートを提出した。前期には7月9日～7月15日、後期には10月15日～10月21日に開催した。）、「1日工学部生」（本校の情報の授業における教養学部学生のTAとしての授業援助）、大学のドイツ人留学生（トリノ大学）の本校受け入れなど、さまざまな取組を展開している。

「高大一貫教育」の協定締結や、選択科目（ドイツ語、フランス語、中国語）を大学の先生が本校の授業を担当することも進められている。

### 3 教育職員の充実

カリキュラムの変更及び学校設置基準の改正により、在籍生徒数に見合う教員数の確保並びに教員の定年退職に伴い平成20年から平成22年までの3年間にわたり、専任教員及び常勤講師の採用を計画した。

平成20年度には、専任教諭2名（数学・国語）、常勤講師4名（英語・理科・地歴・保健体育女子）を採用し、教育職員の充実を図った。

なお、教員の3年間にわたる採用計画は、財政状況や学生数により毎年見直しを行う。

## D 東北学院幼稚園

地域の児童数が減少する中、建学の精神に基づいたレベルの高い保育を維持するとともに、業務の効率化と、各種サービス及び保育体制の見直しを積極的に行い、地震等災害発生時用のマニュアル整備などの危機管理も推進した。

平成21年度より施行予定の幼稚園教育要領の改正法では、体験と言葉の重視など子どもや社会の変化に対応した幼稚園教育の充実が目標とされているが、広い園庭における自由保育と各種体験保育を重視した東北学院幼稚園の教育は、その改善方針を先取りしているものと言える。

平成20年度の事業は、次のとおりである。

### 1 保育時間の見直し

十分な保育時間の確保と子育て支援の観点から、平成20年度より保育時間の見直しを行い、週日の終業時間を午後1時半から午後2時に変更した。これに伴い、土曜日は自由登園日（第一、第三土曜日）とした。

### 2 満3歳児で入園した園児に対する次年度進級時の一時納付金免除措置

満3歳児で入園した場合、数か月で進級することもあることから、平成20年度より、満3歳児で入園した園児に対し、次年度進級時の一時納付金を免除することにした。

### 3 安全対策の充実

安全対策（防犯・防災・遊具安全管理の見直しに伴う危機管理システムの整備及び施設整備など）を図り、また、地震等災害発生時対策マニュアルの整備を行った。

### 4 事務的業務のIT化推進

平成19年度に引き続いて煩瑣な幼稚園業務のIT化を推進した。業務の精度を高め、業務量の低減を図り、また、保護者と幼稚園の連絡体制を強化するために、ネットワークに接続されたパソコン、あるいは携帯電話を利用した連絡用WEB掲示板を設置し、業務の低減を行った。また、ネットワーク上に、スタッフ用Webサイトを設置し、重要書類の管理体制を整えた。

### 5 子育て支援活動センターの設置

子育て支援を充実するために、園内に子育て支援活動センターを設置した。平成20年度は実施内容の検討を行い、子育て支援Webページを開設した。相談受付は平成21年度から始める。

### 6 保育室増築

宮城県においても3年保育への移行が進んでいるので、預かり保育の充実のための保育室確保を目的として、保育室2室を増築した。

## 7 3歳児クラスの備品の充実

平成 20 年度の多賀城市幼児教育施設運営費補助金を充当して、3歳児クラス用の備品の充実を図った。その他、砂場の日除けテントの設置を行った。

## E 学校法人東北学院

### 1 東北学院中高大一貫教育会議「IT 教育委員会」の取組

平成 20 年度の高校生と大学（以下、「高大生」という）の交流事業活動は、以下の 2 つである。

#### (1) 東北学院中学校・高等学校の WRO (World Robot Olympiad) 招致・運営

WRO は、世界大会を有する大規模なロボット大会である。東北大会開催の目的は、高・大生の交流授業で使用するロボット教材を高・大生双方に浸透させ、東北地域の各高等学校と交流することにある。

本委員会委員が暫定的に実行委員会を編成して実施に当たり、大学生の積極的な協力も得られた。同時に、高校生の指導者育成を兼ねる講習会も開催した。

今年度の東北大会は、高等の部のみであり東北各地から 16 チームが参加した。小鶴キャンパスにおいて、これらのチームを対象に、7 月 22 日にロボット作成講習会を開催し、8 月 6 日に第 2 回東北地区予選会を主管校として運営にあたった。

予選会の結果、宮城県立鳶沢工業高等学校、山形県立鶴岡工業高等学校が 8 月に横浜で行われた全国大会に進出したが入賞できなかった。しかし、東北地区の高校がロボットコンテストで優れた成績を収めたことは評価されるべきことである。

#### (2) 各高校における高大生交流授業の実施

平成 20 年度前期（5 月から 7 月）、後期（12 月から 2 月）において、泉キャンパスの大学生 18 名（延べ数）が、東北学院榴ヶ岡高等学校の「情報」の授業に指導補助として参加し、高等学校生徒と交流を行った。

前期の授業は、高等学校が本年度の IT 教育委員会予算によって購入したロボット教材を用いて、プログラムのアルゴリズム学習を中心に行った。後期の授業は C 言語を用いて GUI のプログラミング演習を行った。

高校生から大学生への質問は、授業内容のほか大学の授業や生活などであり、高校生が大学生に強い関心を寄せている様子が見られた。

なお、東北学院高等学校においては、今年度のカリキュラム編成上、高大生交流授業を実施することができなかった。

### 2 広報活動

平成 19 年度に実施した、外部機関による広報活動の評価・提言を踏まえ、東北学院における広報活動のあり方及び体制作りについて検討を重ね、今後の東北学院の広報活動における体制整備及び媒体効率化等に向けた全学的な情報共有と管理体制づくりを検討している。

また、平成 21 年度実施予定の経済学部改組における広報活動についても、既設の経済学部と協力し、報道機関に対する記者会見の実施、各種広報媒体への展開、Web による情報の公開などを実施してきた。

このほかにも、各種マスコミに対する積極的な情報の提供を展開し、新聞等での本学関係の掲載記事も年々増加している。また、全国学校法人における広報活動の

実態を把握するため、アンケート調査を実施するなど、今後も全学的な広報活動の向上を目指した PR 機能の再構築に努めていく。

### 3 東北学院ホームページリニューアル

東北学院ホームページ委員会では、コンテンツ管理システムの運用により、組織ワークフロー(承認決済)に即した情報の公開や更新、情報公開に対する法令遵守(コンプライアンス)、個人情報保護や情報セキュリティに配慮した組織的な管理・運営を行った。

平成 20 年度の主な事業は、次のとおりである。

- ① タイムリーなニュースや行事の案内・報告等の動画を含んだ新着情報の配信強化
- ② 教員による情報更新や大学案内刷新に伴う学部・学科情報のコンテンツ補充・強化
- ③ 受験生対象の入試情報サイトの整備
- ④ 外国語版大学サイトのリニューアル及びコンテンツ補充・強化

今後も、全学的な普及に努めつつ、情報公開の充実を目指してユーザビリティ(使いやすさ)の向上やアクセス(ホームページ来訪者)を高めるサイトの構築を図っていく。

### 4 東北学院資料室所蔵写真等のデータベース化

この事業は、東北学院創立以来の貴重な写真等の資料の散逸、劣化を防ぐとともに、年々増加している利用者の便宜を図るためのものである。

東北学院資料室所蔵写真を中心とするデータベース化は、平成 18 年度から開始し、本年度で 3 年を経過し、約 650 枚の写真データを蓄積した。創立 100 周年を記念して刊行された写真史「東北学院の 100 年」の時代区分に沿って、黎明時代(1885 年以前～)から草創時代(1886 年～1900 年)までの資料をデータベース化したことになる。

次年度以降も順次データを蓄積し、将来的には「東北学院資料室画像アーカイブ」として公開する予定である。

## F 施設等の状況

【土地】

区分	名称	面積(m <sup>2</sup> )	取得額(円)	簿価(円) (H21.3.31 現在)	備考
大学文経法教	仙台市青葉区土樋(土樋キャンバス用地)	42,618.92	1,448,375,170	1,448,375,170	
大学文経法教	仙台市太白区向山	524.28	6,026,600	6,026,600	現在使用していない
	(大学 土樋地区 合計)	43,143.20	1,454,401,770	1,454,401,770	
大学文経法教	宮城県川崎町青根(青根セミナーハウス用地)	3,141.76	5,637,100	5,637,100	現在使用していない
大学文経法教	宮城県七ヶ浜町高山(高山セミナーハウス用地)	36,097.88	10,283,319	10,283,319	現在使用していない
大学文経法教	宮城県石巻市(艇庫用地)	424.45	15,000,000	15,000,000	
大学文経法教	宮城県名取市(艇庫用地)	479.95	31,477,533	31,477,533	
	(大学 その他の校地 合計)	40,144.04	62,397,952	62,397,952	
大学文経法教	仙台市泉区天神沢(泉キャンバス用地)	283,643.61	737,581,950	737,581,950	
	(大学 泉キャンバス用地 合計)	283,643.61	737,581,950	737,581,950	
大学工学部	宮城県多賀城市(多賀城キャンバス用地)	174,422.02	2,628,224,678	2,628,224,678	
大学工学部	宮城県多賀城市(旭ヶ岡寄宿舎用地)	2,972.68	2,363,491	2,363,491	
	(大学 多賀城校地 合計)	177,394.70	2,630,588,169	2,630,588,169	
中学校・高等学校	宮城県宮城野区小鶴(中学校・高等学校用地)	97,320.00	5,983,615,382	5,983,615,382	
	(中高用地 合計)	97,320.00	5,983,615,382	5,983,615,382	
榴ヶ岡高等学校	宮城県仙台市泉区(榴ヶ岡高等学校用地)	46,357.56	89,872,238	89,872,238	
	(榴ヶ岡高等学校 用地)	46,357.56	89,872,238	89,872,238	
幼稚園	宮城県多賀城市(幼稚園用地)	2,455.95	4,006,848	4,006,848	
	(幼稚園用地 合計)	2,455.95	4,006,848	4,006,848	
学校法人	同窓会館	761.28	14,338,525	14,338,525	
	(法人用地 合計)	761.28	14,338,525	14,338,525	
借用地	倉石ヒュッテ・TGヒュッテ	495.00	0	0	国からの借用地
	(借用地 合計)	495.00	0	0	
	土地 合計	691,715.34	10,976,802,834	10,976,802,834	

【建物】

区分	名称	面積(m <sup>2</sup> )	件数(棟)	取得額(円)	減価償却の累計(円) (H21.3.31 現在)	簿価(円) (H21.3.31 現在)	備考
大学文経法教	大学 土樋キャンバス建物	58,898.36	25	10,574,811,387	5,106,386,777	5,468,424,610	
大学文経法教	大学 その他の校地 施設建物	1,412.90	4	103,019,073	60,854,947	60,551,126	青根・高山については使用していない。
大学文経法教	大学 泉キャンバス建物	69,619.97	20	16,188,464,497	8,399,181,359	7,789,283,138	
大学文経法教	大学 泉寄宿舎・管理人住宅建物	3,518.90	4	945,966,585	431,394,878	514,571,707	
大学工学部	大学 多賀城キャンバス建物	44,860.32	50	10,489,491,317	5,604,423,322	4,885,067,995	
大学工学部	大学 旭ヶ岡寄宿舎・舎監住宅建物	1,271.75	4	151,615,519	82,524,097	69,091,422	
大学法務研究	法科大学院・総合研究棟	3,109.79	1	919,762,782	158,842,339	760,920,443	
中学校・高等学校	中学校・高等学校建物	32,826.21	8	8,465,065,630	981,323,052	7,483,742,578	
榴ヶ岡高等学校	榴ヶ岡高校建物	15,380.93	10	3,013,911,861	950,136,332	2,063,775,529	
幼稚園	園舎建物	921.34	1	181,625,068	73,332,790	108,292,278	
学校法人	東北学院同窓会館	2,679.97	1	363,340,470	234,704,698	128,635,772	使用していない
借用地	倉石ヒュッテ・TGヒュッテ	211.80	2	32,047,150	28,033,919	4,013,231	
	建物 合計	234,712.24	130	51,429,121,339	22,111,138,510	29,336,369,829	

【構築物】

区分	名称	所在地	件数(件)	取得額(円)	減価償却の累計(円) (H21.3.31 現在)	簿価(円) (H21.3.31 現在)	備考
大学文経法教	大学 土樋キャンバス 構築物	土樋キャンバス	182	513,768,708	178,432,876	335,335,832	
大学文経法教	大学 向山校地 構築物	向山校地	1	313,000	312,999	1	
	(大学 土樋地区 合計)		183	514,081,708	178,745,875	335,335,833	
大学文経法教	大学 青根セミナー・ハウス 構築物	青根校地	6	158,385,600	114,735,668	43,649,932	
大学文経法教	大学 高山セミナー・ハウス 構築物	高山校地	9	7,188,410	4,824,241	2,364,169	
大学文経法教	大学 閑上艇庫 構築物	名取校地	4	1,997,550	466,095	1,531,455	
	(大学 その他の校地 合計)		19	167,571,560	120,026,004	47,545,556	
大学文経法教	大学 泉キャンバス構築物	泉キャンバス	142	3,467,134,846	2,696,015,792	771,119,054	
	(大学 泉キャンバス用地 合計)		142	3,467,134,846	2,696,015,792	771,119,054	
大学工学部	大学 多賀城キャンバス 構築物	多賀城キャンバス	214	1,383,271,639	802,041,700	581,229,939	
大学工学部	大学 旭ヶ岡寄宿舎 構築物	多賀城キャンバス	22	77,365,850	42,944,832	34,421,018	
	(大学 多賀城校地 合計)		236	1,460,637,489	844,986,532	615,650,957	
中学校・高等学校	中学校・高等学校 構築物	中学校・高等学校	62	2,319,268,532	314,757,488	2,004,511,044	
	(中高用地 合計)		62	2,319,268,532	314,757,488	2,004,511,044	
榴ヶ岡高等学校	榴ヶ岡高校校 構築物	榴ヶ岡学校	49	187,881,861	84,076,249	103,805,612	
	(榴ヶ岡高等学校 用地)		49	187,881,861	84,076,249	103,805,612	
幼稚園	幼稚園 構築物	幼稚園	17	56,201,827	28,245,669	27,956,158	
	(幼稚園用地 合計)		17	56,201,827	28,245,669	27,956,158	
学校法人	構築物(法人)	同窓会館	6	4,165,000	3,035,502	1,129,498	
	(法人用地 合計)		6	4,165,000	3,035,502	1,129,498	
借用地	構築物(倉石・TG)	倉石・TGヒュッテ	2	675,600	450,120	225,480	
	(借用地 合計)		2	675,600	450,120	225,480	
	構築物 合計		716	8,177,618,423	4,270,339,231	3,907,279,192	

## 教育研究用機器備品

区分	数量(件)	面積(m <sup>2</sup> )	取得額(円)	簿価(円) (H21.3.31 現在)
学校法人	1	219,450	0	219,450
大学	3,257	4,975,278,492	2,886,024,262	2,089,254,230
中学校・高等学校	650	499,605,949	199,073,225	300,532,724
榴ヶ岡高等学校	518	138,112,609	99,892,073	38,220,536
幼稚園	42	7,480,816	6,314,730	1,166,086
教育研究用機器備品 合計	4,468	5,620,697,316	3,191,304,290	2,429,393,026

## その他の機器備品

区分	数量(件)	面積(m <sup>2</sup> )	取得額(円)	簿価(円) (H21.3.31 現在)
学校法人	54	27,016,499	17,237,580	9,778,919
大学	150	98,068,690	46,867,308	51,201,382
中学校・高等学校	58	38,341,861	14,321,056	24,020,805
榴ヶ岡高等学校	8	2,836,727	785,243	2,051,484
幼稚園	1	1,084,310	0	1,084,310
その他の機器備品 合計	271	167,348,087	79,211,187	88,136,900

## 図書

(単位:円)

区分	数量(冊)	簿価(円) (H21.3.31 現在)
学校法人	2,180	15,294,407
大学	1,076,387	6,684,655,018
中学校・高等学校	10,159	36,428,767
榴ヶ岡高等学校	5,853	22,784,615
幼稚園	543	1,088,057
図書 合計	1,095,122	6,760,250,864

## 車輛船舶航空機

(単位:円)

区分	件数(台)	取得額(円)	減価償却の累計(円) (H21.3.31 現在)	簿価(円) (H21.3.31 現在)
大学	17	29,263,294	19,108,915	10,154,379
中学校・高等学校	2	2,653,936	1,730,448	923,488
榴ヶ岡高等学校	2	3,389,600	3,389,598	2
車輛船舶航空機 合計	21	35,306,830	24,228,961	11,077,869

## 電話加入権

種別	数量(件)	金額(円)
電話加入権	273	13,866,837

## 施設利用権

種別	数量(件)	取得額(円)	減価償却の累計(円) (H21.3.31 現在)	簿価(円) (H21.3.31 現在)
施設利用権	8	180,042,215	59,821,133	120,221,082

## 建設仮勘定

種別	数量(件)	金額(円)	備考
大学	建物	2,100,000	土壌キャンパス3号館第一研究棟・第二研究棟耐震補強設計
大学	建物	3,780,000	泉キャンパス礼拝堂避難口改修工事設計料
建設仮勘定 合計		5,880,000	

上記の表は、平成20年度までに保有している財産目録を科目毎に、さらにそれを部門毎に一覧表として集計した表です。

平成20年度内に行った主な固定資産の取得と処分は以下のとおりです。

土壌キャンパスは博物館を新築し、5号館のアスベスト対策工事、3号館の耐震補強工事を実施した。

多賀城キャンパスは土地の一部を多賀城市に譲渡し、警備員室等の新築工事、4号館の給排水管改良工事を実施した。また、機器備品として極微小磁化測定用超伝導量子干渉磁束計や多元合金薄膜作製用スピッタ装置等を購入した。

泉キャンパスは4号館エレベータ改修工事、中央監視装置更新工事を実施した。

榴ヶ岡高等学校は旧体育館と管理棟を解体し、新たに体育館と管理棟を建設した。

幼稚園は保育室2室を増設した。